別紙１

いじめ 防止対策のための校内組織とその対応

学校・家庭・地域社会から児童生徒の気になる情報

情　報　を　得　た　教　職　員

【生徒指導委員会】

校長　教頭　主幹　生徒指導主任

担任　学年主任　養護教諭　教育心理相談主任

調査

〈指導方針会議〉

○問題の明確化　〈緊急性・重要性・５Ｗ１Ｈ（いつ、誰が、何を、どこで、なぜ、どんなふうに)〉

○指導方針の決定（いつまでに、どこまでの目標の明確化・関係機関との連携の必要性）

○役割分担の決定（被害者直接指導班・加害者直接指導班・指導サポート班の具体的指導・援助）

〈いじめ対策支援チーム〉

○被害者直接指導班（全力で守り抜くという姿勢・大丈夫を鵜呑みにしない）

○加害者直接指導班（嫌がることをしているあなたを心配している・毅然とした指導）

○指導サポート班（適応へのサポート・情報の信頼性を確認、必要に応じて情報の追集）

家庭との連携

学年間共通行動

職員全体共通行動

経過観察(児童生徒・保護者)

問　題　の　解　決

【関　係　機　関　と　の　連　携】

○スクールカウンセラー　○さわやか相談員　○スクールソーシャルワーカー

○行田市立教育研修センター　○民生委員・児童委員　○主任児童委員　○子育て支援課

○熊谷児童相談所　○行田警察署　○よい子の電話教育相談　○人権擁護委員　○福祉事務所等